令和　　年　　月　　日

南九州税理士共済会　御中

入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。（個人情報の取扱いについて同意します。）

○法人の場合 法人名・代表者名 ○個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 ○個人の場合 個人名	（フリガナ） 印
住　所	〒　　－ TEL（　　）　　－
関与税理士名 （本人加入の場合は記入不要）	

区分	【　　】	税理士	【　　】	法人
	【　　】	税理士事務所の従業員	【　　】	個人事業主
	【注　　】	税理士の家族	【　　】	法人の役員
	【注　　】	税理士事務所の従業員の家族	【注　　】	法人・個人事業主の従業員
			【注　　】	法人・個人事業主の役員従業員の家族

第１条（名称）本会は、南九州税理士共済会という。

第２条（目的）本会は、会員の経済的地位の向上と福祉並びに親睦を図ることを目的とする。

第３条（事業）本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　会員の福利厚生に関する事業

(2)　会員の業務上必要な教育及び情報の提供に関する事業

(3)　その他前各号に関連して必要と認められる事業

第５条（会員）本会の会員は、正会員及び利用会員をもって構成し、会員となることができるものは、それぞれ次の者とする。

(1) 正会員　　南九州税理士協同組合の組合員及び賛助会員

(2) 利用会員　イ　南九州税理士会会員で南九州税理士協同組合の非加入者

ロ　南九州税理士会会員の家族及び従業員並びにその家族

ハ　南九州税理士会会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにそれらの家族

2　利用会員は、本会の行う事業の利用についてのみ権利を有する。

第６条（入会）正会員は、南九州税理士協同組合に加入した時をもって入会したものとみなす。

2　利用会員は、所定の手続きにより申込みを行い、本会がこれを受理した時をもって入会とする。

税理士確認印	事務局受付印

【注】利用会員のうち「税理士の家族」税理士事務所の従業員の家族「法人・個人事業主の従業員」「法人・個人事業主の役員従業員の家族」は当会の保険事業のみ加入資格（契約者となる権利）を有しません。